

令和3年第4回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和3年6月17日（木）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 陳情の委員長報告

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

日程第4 議案の討論、採決

議案第61号 邑南町税条例の一部改正について

議案第62号 邑南町印鑑条例の一部改正について

議案第63号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第64号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第65号 令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第67号 令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について

日程第5 閉会中の継続調査の付託

令和3年第4回邑南町議会定例会追加議事日程（第5号の追加1）

令和3年6月17日（木）

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

令和3年第4回邑南町議会定例会追加議事日程（第5号の追加2）

令和3年6月17日（木）

追加日程第2 町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第68号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号について

令和3年第4回 邑南町議会 定例会（第5日目） 会議録

【令和3年6月17日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。なお、暑いと思われまます方は上着はおとりいただいて結構でございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前9時30分 休憩 ——

（Aグループ議員退席）

—— 午前9時31分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。それでは、通告順位第9号、大屋議員、登壇をお願いします。

(大屋議員登壇)

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） おはようございます。大屋光宏です。再びこの場に立ちまして、4期目の議員となりまして、非常に責任の重さを痛感しております。選挙中も述べてきたんですが、その責任というのは1つは、今あるこの町の状況、社会っていうのは諸先輩型が築いてきていただいたものであって、私たちが今行う行動っていうのは、将来子供たちに対する影響が大きい。評価は未来、今後されるんだと思います。一昨日宮田議員が道の駅等聞かれたときに、物を建てるときには有利な起債、借金っていう話がありますが、建てたものも借金も当たり前ではありませんが、子供たちが引き継いで行うものであって、いい財産が残せるかどうかは、今の私たちの責任だと思いますし、昨日辰田議員が人口の話をされました。このところ人口がある意味急激に減ってきている。私も議員として、4期目に入るっていうことはこの12年間はかかわってきたわけですが、その責任っていうのも、やはりあるものだと思います。おそらくそういう意味で言えば議員の方から、辰田議員が、人口対策について議会でも特別委員会をつくってっていう話をされたのは、議員としての責任を、しっかりと認識されたうえの発言だったのかなあとと思います。あわせまして選挙中も思ったんですが、今の若い子たちは、行政、政治に無関心だって、大人の人たちが言われますが、実際にはかかわってみれば非常に関心が高く、強い思い単純な疑問もありますなぜこれができないのか、併せて強い思いもある。確かに今の高校生っていうのは課題解決っていうことで、就職して、私もそうなんですがもう中堅の研修でやるような問題解決の授業っていうかそういうものを、すでに高校生からやってきているわけなんで、18から22歳くらいの子供たちにとっては初めての身近な町議会選挙だったので、非常に関心が高かったかなあとと思います。最終的に無関心だって言われてしまうのは、すごい厚い期待をもちながら、その思いに私たち大人が応えてない。結果的にこんな人たちじゃだめだよってことが、無関心をとおり過ぎてあきれて関わりたくない興味がないっていうところに、つながってきているのかなあとと思います。そういう意味で議員として、今やらなきゃいけないこと立場上もそうですが、すごく責任を感じております。この4年間かかわることの評価が、私の評価じゃなくて、成果としてその後の子供たち、社会の

中で評価され、影響を与えらると思えばしっかりと一般質問をしながら、議員活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。今回2つ提案をしております。1つは地域問題です。里山における水路等の農業資産の維持問題についてということであげております。里山におけるってということで思いとしたり、一般的には限界集落というのが、辺地集落というのか、それぞれの町の中心部よりも離れて、どちらかという山林と人が住むとこの境界あたりに住んでいる集落、そういう集落であるとか、そういう人たちのことだと思ってください。適切な定義語が見つからなかったもので、辺地ってというのは失礼ですし、限界集落っていうひとくくりにするわけにもいかないと思ひまして、こういう表現をつかっております。私自身は選挙等でも回って見まして、自分自身もそういうところに住んでいますが、そういうところに人が住む価値っていうのは、非常に大きいものがあると思ひます。地域全体としてみても、イノシシ等の有害鳥獣の問題でも、一番最初に関わってきちっと対処していただける地域だと思ひますし、水路等の管理、農道の管理においても非常に重要で、そこがあるから中心部でも稲作が営める生活できるんだと思ひております。そういうところに人が住めなくなるっていうことは、そのまま山が中心部に近づくわけなので、どんどんどんどん生活環境は悪化するんだと思ひます。それを思ひまして、何とかこういうところに支援をするなり、対策を考えていきたい。たぶん一般質問なり議会と町との議論で、こういうことはしたことがないので、ずうっと思ひを持っていましたが、この度初めてこういう質問をいたします。まず、1つ目として、こういう地域っていうわけじゃないですけど、大きな都市のなかでは、行政効率を考えてコンパクトシティっていう考え方もあります。町としても様々な行政コストを考えれば、少し小さい方がいいっていう発想もあるかもしれませぬ。この町で言われた話ではないですが、冗談めかしてよく世間一般で言われたりするの、もともと山だったところを開墾して人が住んだんだから山に返せばいいじゃないかとか。人よりイノシシが多いとこなんだから、そこに人が住む必要がないんじゃないかっていう意見は、発想として冗談として世の中ではでないわけではないですが、私は住んでほしいと思ひます。町としてそういう里山周辺に人が住むことについて、どのような価値があることなのか。もうちょっと行政効率とか考えていろんなことを思えば、そう無理することではないと思ひうのか。その価値観についてどのように思われているか、考えを聞かせてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 里山周辺に人が住んでいることの価値についての考えは、という御質問でございます。はじめに、里地里山が持つ意義について申し上げます。里地里山は、農地、ため池、樹林地、草原など多様な自然環境を有する地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と、人間活動が集中する都市地域との中間に位置し、国土の約4割を占めるといわれています。国内の里地里山に見られる豊かな自然環境は、長年にわたる人と自然のかかわりを通じて形成され維持されてきました。里地里山は多様な生物の生息生育環境として、また、食料や、木材など自然資源の供給、良好な景観、水源かん養や国土保全、文化の伝承などの観点からも、重要な役割を果たす場所であるといえます。それを、地域住民の暮らしの営みのなかで長年、維持管理されているということでもあります。そのことは、邑南町でも同様なことだと思っております。こうした意味合いから、里山周辺に生活の拠点をもつということは、食料の安定的な供給、自然災害の発生の防止、自然環境の保全など、多面にわたる役割を果たしているといえます。邑南町においても生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支える重要な役割を担っているものと考えており、価値あるものと認識をしているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 里地里山っていう言葉で今、説明をしていただきました。重要な価値があるところであって、その維持っていうのは、暮らしの営みのなかでされてきたということだと思います。まさしくそのとおりでありながら、一方で、現実問題としたら生活上げて便がいいところではない。中心部からも遠いですし、通勤通学の面でも不便であって、若い人たちは中心部へ移り住む傾向にもあります。水道等の生活面においても、すべてが町の公共的な支援というか、一般的なサービスがすべて行き渡っているわけではないんだと思います。先ほど話があったとおり、その価値っていうのは、自然の生活の営みのなかで守られてきたものだと思います。そういうなかで先ほど話があったとおり、価値あるものが営みのなかで守られてきているけど、結果的に人も減ってきて、水路をはじめ農道、そういう鳥獣害の防護柵の管理も難しくなってきました。価値あるものを、じゃあどうや



って残していけばいいのかっていうところで、何らかの対応策を考えているかどうかを教えてください。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 近年、集落の人口や戸数の減少により集落機能の低下、農家戸数も減少したことから、これまで地域の共同活動によって支えられてきた農用地、水路、農道、イノシシなどの防護柵の多面的機能の維持発揮において、すでに支障が生じていると認識しております。これまでどおりの地域における共同活動の困難化にともない、農業資産、地域資源の保全管理に対する担い手となる農家の負担増加が、懸念をされております。それらの対策としましてはこれまで、農業や農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を維持するため、多面的機能支払交付金事業を御活用いただいております。具体的に申し上げますと、多面的機能を支える共同活動を支援する農地維持支払交付金は、担い手に集中しがちな水路、農道等の管理を地域で支えるため、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な保全活動を、支援するものとなっております。また、資源向上支払交付金につきましては、農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動が対象となっており、施設の軽微な補修や長寿命化のための活動を、支援するものとなっております。あわせて、農業生産条件が不利な地域における、農業生産活動を維持するため、中山間地域等直接支払制度の交付金も、各集落協定において活用いただいております。それらを併せながら農業資産、地域資源の保全活動に、従来から支援をさせていただいているところでございます。それ以上の新たな対応策などは、なかなか難しいと思っておりますが、中山間直払においては、これまでも集落協定ごとに相談をさせていただいております。本年度も7月上旬から、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いながら作成をされることの、集落戦略の状況について、地区ごとに各集落協定に対する聞き取りをさせていただくことにしております。そのなかでそれぞれ集落の課題について、共有をさせていただきたいというふうに思っております。なお、なかには農地や水路などが少ないため、多面的機能支払や中山間直払に取り組んでいられない集落がございます。その集落につきましては、集落協定を介してということにはなりませんので、集落行

政協力員さんと連携をするなどして、個別に集落へ出向いて状況を直接伺うよう、努めて対応をしていかなければならないというふうに考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。里地里山というか里山周辺に人が住むことの価値っていうのは、お互い共通があったんだと思います。対応策としては、先ほど言われたような多面的機能支払であるとか中山間地域等の直接支払で対応し、制度を進めるなかでそれぞれの集落なり地域の問題を聞き取りながら、対応していくってことだったと思います。しかしながら、制度に取り組める集落はまだよくて、徐々にこの制度から脱退する集落も出てきているわけですね。それはなんでですかって聞いた方がいいですか。基本的にはやはりこう人がいなくなってきた。こういう制度を事務を担えることができないであるとか、水田が少ない集落、水路が少ないっていうのも、作らなくなったということもあるんだと思います。限界集落っていう言葉が使われてきて、定義的には65歳以上の人が大半を占めるような集落っていう意味なんだと思いますが。しかし、高齢化が進んだがゆえに集落がなくなった事例はないっていうのが、最近の調査結果のようです。いくら歳が重ねていっても、現実集落が邑南町の中でも、過去なくなっていますが、基本的には、集団移転であるとか様々なそういう行政支援のなかでの、移転策のなかで移転をしたのであって、高齢化がどんどんどんどん進んでいったからゆえに集落がなくなっていくわけでもないし、農地が荒れていくわけでもないようです。そうすると質問の趣旨がなくなるわけですが、その原因っていうのは、今の世代今住んでいる世代のお子さんたち家族なり誰かが、やはり町内でありここで言うと広島なり近隣に住んで週末ごとであるとか、何かあれば定年退職したときにとかで帰ってきて、農作業を手伝ってくれる。生活を支援してくれる、地域の福祉サービスもそうです。そういうことがあって、今は農地なり水路が守られてきてるんだと思います。そうすると、そういう人たちがいなくなれば、世代が替わればどうなるのか。例えば、そこに住んでいる親がなくなれば、今まで農作業をしていた家族なり身内がそこにいってするかっていうと、しようと思ったら今度は水路の管理っていうのは、そこに住んでいた親がしてくれていたから仕組みもわからない。たまに行って何かしようと思うと水路が詰まっていたって使えなかった。大雨がでてすごい土砂が入ってて、

本来は井手か何かのところに、水がこないようにしなきゃいけないのだけど、そういう管理ができてなかった。近年多い災害でも、水路が詰まったがゆえに、管理ができてなかったがゆえに水があふれて法面が崩れてっていうことになるのと、やはりそういうことをしてくれる人、人がいないと中山間の直接支払であり多面的機能支払っていうこともできないんだと思います。誰かがそういう、水路だとか農道だとか生活基盤の整備を少し手伝ってあげる人がいれば、誰が行っても農業ができるし、まだまだ農業なり地域の自然が守れるんじゃないかなあと思っております。制度を維持するためには、誰がっていう人が必要なので。提案としたら地域おこし協力隊がここで活用できないのかなあと思います。当初3年間は、最低限の給料っていうか生活保障もありますし、活動のためのお金も付きます。今の町の制度は、それを委託して委託先が一括して活動計画を作りますが、地域課題ですので地域おこし協力隊が自ら活動費を使いながら、半分は地域貢献として農道、水路を守る。半分は、将来自分が自立するためのことのための仕事づくりをしながら、地域のためにそういう働くことができないのかなあと思うんですが、地域おこし協力隊を活用したそういう里山周辺の農業資産の維持っていうのは、可能かどうかを教えてください。

○大賀農林振興長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 地域おこし協力隊を活用した、里山周辺の農業資産の維持策は可能であるかという御質問でございます。農林振興課としまして、アグサポ隊について申し上げたいと思います。平成26年度から取り組んでおります、おーなんアグサポ隊は、就農に向けた技術や経営感覚を基礎から身につけてもらうため、最大3年間の研修を行っていく農業研修制度となっております。3年間の研修終了後は、定住し就農する方法としましては、認定新規就農者として就農する、半農半Xによる兼業型の就農をする、農業法人などの従業員として勤務する雇用就農の形態などが、考えられると思っております。なかには、3年間の研修の途中で研修を終了し転出される方もありますが、定住して農業ではない業種に就かれる方もあります。アグサポ隊は、研修終了後に就農を目指すという明確な目標に向けた研修を実施しているものでございます。農業資産の維持や保全は、農村において非常に重要なテーマであると思っておりますが、そのための隊員を募集して、その業務にあたってもらうということにつきましては、難しいのではないかとこのふ

うに考えております。ただし、アグサポ隊が里山周辺の農業資産の維持策に関わられるとすれば、研修終了後に就農又は定住をし、地域、農業の共同活動やコミュニティ活動の一員として農業資産などの保全管理活動に参加することにつきましては、大いに期待をしているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 質問として、里地里山という言葉が町のほうが使われたたわけですが、やはりそういうところに人が住み続けてほしい。そのために、どういう議論を進めるといいかなあということ、幅広くするといけないので少し狭くってという意味で、水路とか農業問題の方でもってきました。最終的に地域おこし協力隊っていう、ちょっと広く思ってたわけですが、今のアグサポ隊の制度のなかでは難しい。もともと町の地域おこし協力隊っていうのは、最終的に働く形を町が提案をしたなかで、そこに向けて研修をしていくから、定住率が高い。自分たちで仕事を見つけてくださいっていうのは、難しいっていうのはありました。過去には草刈りをするとか、どちらかという小間使いの感じで、それはちょっとやる方も嫌だろうなあ、実際それで失敗した地域も多々あるんだと思います。これはそうじゃなくて、地域のことを支えながら、水路とかの管理は、中山間とかそちらで集落がお金をもらおうとかしながら、草刈りとかっていうのは請負の仕事としてきちっとしたお金をもらいながら、新たな仕事を作ったと思います。今まではある意味事務的な話のなかで、今の制度のなかでそれぞれの担当課のお答えだったと思うんですが、ある意味政治家として、町のトップとして、石橋町長は邑南町にとってそういう里地里山に人が住むことは、どういう思いを持っておられて、そこに対してどういう支援をしていかなきゃいけないのか、何か考えがある、アイデアがあればそこを聞かしてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 里地里山の保全というのは、これは邑南町のみならず、

全体国土保全ということを考えたときには、国にとって大きな問題だろうというふうに私は常々思っています。ですから、邑南町でできることとできないことがあると、なかに一つの提案として、地域おこし協力隊の活用というの、考え方としてはあって、それができないということではなくて、できる方向で考えるっていうのは、ありかなというふうには感じております。しかし、根本の問題としては、先ほど言ったように、思いを言えということでもありますから、国土政策の問題だろうと思うんですね。里地里山が荒れてくると、国土がまさに消滅していくということと、私はおんなじだろうと思います。かつて防人という言葉がありましたけど、やっぱり国を守る人たち、これがやはり、農村にもいるんじゃないかなあと、いうふうに思いますし、かつて国土庁っていうのがありました。これは、均衡ある国土の発展というところで、非常にいい政策をとっておられましたけども、途中からこれが、行革のなかで省庁再編でなくなってしまったと。まこと私は残念でなりません。大屋議員がおっしゃてるように、このままほっとけば、多少の手段はあったとしても、いずれは消滅の危機というのは、目に見えているというふうに私も危機感をもっておりますので、むしろこれは国の大政策として、言葉はちょっと語弊がありますが、徴兵制ということがありましたけども、やはり若者を里地里山に送る徴農制みたいな制度を思い切って考えないと、いけない時期にきてるのかなあと。現状では各省庁が農林水産省、総務省等々、国土交通省、それぞれいろんなメニューは出しておりますけども、現実にこの過疎地域は衰退の一途をたどっているというのは、事実なんです。残念ながら国会議員の皆様方の出身地をみると、やはり都会地の方が非常に多くて、過疎をどれだけ知っているかということに、私は訴えていきたい。過疎法だけで本当にこの国土が守れるのか。農業なり林業なり里地里山を守ることが、どれだけ高度の人間形成につながっていくのか、文科省も含めてですね、そこは一つの義務としての制度を、うちたててもらわないと、これはなかなか難しい課題かなあと、いうふうに思っております。それまでにその制度ができるまでに、邑南町としては、できることはやってみますけれども、いずれ各集落、人が減ってくるということは、間違いないというふうに思います。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 町長に答えていただいて大変申し訳ないんですが、非

常に残念な答弁だったなあと思います。こういう地域の自らの問題でありながら、石橋町長は最終的には国の問題であるっていう、ある意味国の問題にされる。ただ、ここは町のなかの議会の場であってやはり町民も見れば、町民に対するメッセージを発していただきたいなあと思います。今回の議会をみたなかで責任って自分も言いましたが、議員の中でも住む場所と仕事等を考えると、やはり里山里地に住む議員、そこにもともと住んでそこで生活営みをしている議員っていうのは少なくなりました。そのなかでも今までの諸先輩の思いも汲み取れば、やはりこういう質問しかりとしなきゃいけない。町長に望むのは、やはり同じ思いをもって、そこまでは一緒であっても、今する施策がなくても、そこに住むことには価値があって、私たちはその皆さんを応援しています支えますっていうメッセージだと思うんです。それが国に言いますよって、いずれ人は減るんですよって言われたら、そこに住む人たちはどう思うかっていうのを、もっと考えていただきたいと思います。やはり行政としたらできないことも多々あるけれど、皆さんを見守っていますよ、応援していますよっていうことを言い続けることが、励まし続けることっていうのは、やはり重要なことだと思います。なかなかそういうところで、今まで農業問題等もやってきましたが、なかなか意見がかみ合わないなあっていうときは、最後は何ら大きな問題っていうか、具体的に案がないときは国が考えるべきだっていうことで、問題をすり替えられて終わるのかなあと思います。残念だなあと思いながら、私とじゃあ地域おこし協力隊を、町長もやらないわけではないといわれたので、活用方法を考えるなり、決してこれが僕の提案ですので、もっといいアイデアがあればやっていただければと思います。続いて、職場としての邑南町役場における女性活躍の環境づくりの環境について聞きたいと思います。石橋町長はあらゆる場面において女性活躍っていうことを言われます。3月の議会においても、議員の方から議員のなり手が無いのはなんでだろうという話があったときに、関心がないのもあるし、やはり議会にもっと女性が出るべきだっていう話をされていました。そこはそう思いながら、どうしていいかわからなかったし、女性活躍が必要だし、ジェンダー、今でいうとジェンダー平等、ジェンダー不平等を解消すること、ジェンダーギャップをなくすことっていうのは、非常に重要なことだと思います。そう思ったときに、お手本として町内で一番大きな、すみません、ちょっといったん止めていいですか。

(Jアラート 緊急地震速報テスト)

●石橋議長（石橋純二） 再開致します。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員

●大屋議員（大屋光宏） 失礼しました。女性活躍について、議会にも町民にも求められて石橋町長はこられました。私たちも取り組んでいかなきゃいけないんですが、参考としてどうすればそういう社会がくるのか、できるのかっていうことで、町内で一番大きな職場である邑南町役場。事業所の人数としても規模としても一番大きいんだと思います。そうすると、邑南町役場が職場として、男女共同参画であるとか、女性活躍。今でいうとジェンダーフリー、ジェンダーギャップについて、その解消についてどのように取り組んできたか教えてください。

○小畑町民課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小畑町民課長。

○小畑町民課長（小畑芳秋） 初めに、これまでの町全体の取組について御説明を申し上げます。これまで邑南町においては、平成19年3月に邑南町男女共同参画計画を策定し、平成26年11月には邑南町合併10周年を記念して男女共同参画推進の町宣言を行い、平成29年3月には第二次邑南町男女共同参画計画並びに邑南町DV対策基本計画を新たに策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。具体的には、基本計画のなかで、基本理念に基づき5つの基本目標を掲げております。そして、目標ごとに具体的な取組内容を課ごとに決め、毎年その実施状況について評価をし、邑南町男女共同参画推進委員会において検証を行っていたいております。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 職場としての取組について申し上げます。平成2

7年に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立したのを受けまして、先ほど町民課長述べていただいた、これまでの活動のうえに、平成28年4月1日から5年間の特定事業主行動計画を策定し、職場としての事業目標実現に向けた取組を開始をいたしました。具体的な内容でございます。特定事業主行動計画に記載された内容と取組についてでございますが、まず、特定事業主行動計画における特定事業主について説明をさせていただきたいというふうに思います。本町では、邑南町長、教育委員会等の委員会の長、代表監査委員及び邑南町議会議長など、邑南町職員等に任命権を持つもの、これを特定事業主と呼んでおりますが、これが連名で策定する計画ということで、法に基づいて数値目標をたてて取組を実施しております。第1期の計画は、平成28年4月から令和3年3月31日までで、現在2期計画を、令和3年4月1日から令和8年3月31日までということで、まさに現在起案をして、決定をしようとしているところでございます。で、第1期計画における具体的な数値目標と実績です。数値目標の一つ目は、採用した職員に占める女性職員の割合が策定時点で33.3%だったものを、令和2年までに4割以上にするというのが、一つ目の目標で、実績といたしましては34.9%にとどまっております。数値目標の2番目は、課長補佐級以上の女性職員の割合が16.4%だったものを2割以上にするというので、実績としては21.2%になっております。数値目標の3番目、男性職員の育児休業の取得実績が、ゼロ人だったものを一人以上にするというので、こちらは対象者6名中2人が取得をしていただいたということで、現在実績値は33.3%となっております。数値目標4は、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を、利用可能な全ての男性職員が取得できるように努めるということですが、これは実績は0%でございます。数値目標5、職員の年次休暇の平均取得日数11.67日を15日とする。これについては11.51日ということで、むしろ減った状態でございます。最後、数値目標の6番目のフレックスタイム制を導入し、柔軟な働き方をする職員の利用促進を図るにつきましては、これは未導入でございます。こうした状況を踏まえまして、達成できたものについては、数値目標値をさらに高く設定し第2期計画を策定しているところでございます。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。



●大屋議員（大屋光宏）　　今は、それぞれ国の法律に基づいて、ほかの事業所とおんなじように事業所としてしなきゃいけないことを、計画をたてて目標をたててやってきましたっていう報告なんだと思います。僕すみません、勤めたことがないのでっていうか古い昔の話なので、こういう組織の仕組みがわかりませんが。例えば邑南町でいえば先ほどたてられた計画とかっていうのは、国の仕組みに基づいてだと思いますが、その責任者というか、町トップの例えば石橋町長の意思がどこまで反映できるものか。例えばもっと計画を上げろよとか、目標値を高くしてできないのかとか。その計画づくりなり、実績に対して事務としてただ淡々として則ってやるしかないものなのか、町長の意向が働かせることができるものかどうか教えてください。

○三上総務課長（三上直樹）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹）　　事務方といたしましては、当然、数値目標をあげての計画でございますので、目標値とすれば高く設定はしますけれども、具体的に採用とか、全体の計画に関係をしてくる内容もございますので、実現可能性ということも配慮しながら、計画を提案させていただきます。最終決定にいたる経過においては、当然、副町長、町長に、決済を仰いだうえでの決定をしておりますので、そのあたりにつきましては、町長の意向は反映できているというふうに、私は考えております。

●大屋議員（大屋光宏）　　議長。

●石橋議長（石橋純二）　　大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　　町長の意向が反映できるっていうことでした、計画づくりにも、実績にも大きく反映されるもんだと思うんですが、そうすると、石橋町長は、町長として邑南町役場の職場でどのようなか形で、女性活躍、ジェンダーギャップの解消に取り組んできたか、教えてください。

○石橋町長（石橋良治）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 女性活躍という点では、できるだけ女性の管理職を増やそうということをやってきたつもりです。それはなかなか、適材適所っていうか、いわゆる年次の人員の関係がありますから、いきにはいきませんが、徐々に増えてきているというふうに思っています。男性の育児休暇、これを積極的にとるようにというところで、2名ほど取得をとということがありまして、これも非常に、喜ばしいことかなあというふうに思っております。最近の例では私が指示したのは、採用の応募の用紙に、男性女性の区別をなくそうということで、早速指示したことが実現にむかっているというようなことです。ここに私が気づいたことを、適時指示をさせていただいているというふうな感じであります。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 大きな組織なので、思いをもってもなかなか難しいという部分。制度的に人事にかかわる部分なのであるのかと思います。目標設定について、ちょっと重箱の隅をつつくようで、非常に申し訳ないんですが、少し教えてほしいんですが。課長補佐以上の割合が2割以上っていわれましたが、国の指針等見ますと、共同参画の国の目標は、自治体ごとに、国、県、地方公共団体ってあって、そのなかで課長補佐以上ってというのは、2020年の目標で29.2%。2025年の、4次か5次の最新のもので、33%っていうことは、邑南町は既にその時点で非常に低い設定をされている。石橋町長が男女共同参画っていわれるし、男女共同参画推進の町って掲げておられるなら、せめて国並みの目標設定、若しくはそれ以上だと思うんですが。そういうなかで、町長に聞いたほうがいいと思うんですが。男女共同参画で必ず出てくるのが、202030っていう話があると思うんですが。町長は、この202030をどう捉えて、どう対応してきたかを教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） このことについては、各課でそういう30に目指そうということは指示をしております、実態は多少そこまではいってないかもしれませんが、それに向かって各課が努力しているということでもあります。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すみません。なかなかかみ合わないんですが。各課じゃなくて、202030はすみません。僕も知らなかったし、これ早く知っとれば、もっと考えたのにつて思ったんですが。2020年を目標に、社会のあらゆる分野で、指導的立場にある女性の割合を3割にしましょうというものであって、町でいうと一般的には課長職以上のことをいうんだと思います。そう思うと町のなかで、平成15年に出たので町長は町長になられてずうっとの間なので、それが2020年、去年のところなので4期目される最後のところだったと思うんですけど。十五年、六年町長やっているなかで、202030っていうことは、指導的立場に3割っていうことは、町のなかで現状でも課長職が17でしたかあると思うので、その3割っていうのはやっぱりそれ相応の数、近いものがないといけないと思うんですが、それができなかった理由はどうだったのかなあと思うわけですし。議会のなかも同じであって、3割ってこういうことを知っとれば、議員定数を考えたりするときにも、もっと女性がどうすれば出やすく、活躍しやすいのかっていうのは、もっと考えなきゃいけなかったのかなあと思います。なかなかちょっと、町長が職場でどういう思いをもって進められてきておられるかっていうのが、ちょっとわかりにくいんですが。一応、質問が用意してありますので、次のところへいきたいと思うんですが。採用においては、女性の割合が33%以上になるっていうことで、現実には、4割の目標ではあるけれど、なかなかそこに達していないということでもあります。応募があるかどうかから始まるわけだと思うんです。そう思えば過去5年程度で、ちょっと、数字が多くなるかもしれませんが、多くなるので、時間があるので、3年程度でけっこうなので、採用試験における応募者の人数と、合格者。そのなかでの女性の人数っていうのを教えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 一般行政の採用試験における、応募者の人数と合格者及びそれぞれの人数のうちの女性の人数ということで、過去3年程度でということ、おっしゃっていただきました。31年度の採用分。ここは、社会人採用も含めた数字になりますので、少し採用人数がふくらんでおります。応募者総数が66名。内女性は28名、合格者数14名、内女性は6名。令和2年度採用分、応募者数22名、内女性は7名。合格者5名、内女性は1名。令和3年度採用分。応募者数22名、内女性9名。合格者数7名、内女性4名となっております。トータルの数字は5年間で申し上げさせていただくと、合格者43名の内女性は17名で39.5%となっております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） もう一個質問を出していますので、時間もあるのもう一個次も聞かせてください、併せて聞かせていただきたいんですが。先ほど一般の行政職の試験の話だったんだと思います。女性が10人を超える応募がない。合格率はちょっと率がだせないですが、世間一般では女性の方が高いってことは言われてますが、必ずしも町はそこは男女平等なんだと思いますが、女性がなくて男性が低いわけでもないんだと思います。それと併せて役場のなかには、おおざっぱにいうと約200人の一般行政職、試験を競争試験を受けて入られた方と、約100人の会計年度任用職員っていう方がおられますが、そのなかでも細かく分かれるんだと思いますが。任用条件ごとの職員の数と、そのうちの女性の数を教えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

**○三上総務課長（三上直樹）** 任用条件ごとの職員の人数と女性の人数でございます。令和3年4月1日の、数値を申し上げます。一般職のうち任期の定めのない職員は194名、内女性は58名で率にして29.9%です。再任用職員。こちらが10名、内女性は5名で率にして50%。任期付職員のフルタイム。こちらが13名で、内女性が9名、率にして69.2%。任期付短時間勤務職員は38名。内女性は35名で率にして92.1%。会計年度任用職員は85名。内女性が53名、率にして62.4%。これらの合計では、全体職員数は340名となっております、内女性が160名、率にして47.1%となっております。

**●大屋議員（大屋光宏）** 議長。

**●石橋議長（石橋純二）** 大屋議員。

**●大屋議員（大屋光宏）** なんとなく、昔のイメージと以前からの流れでいくと、ある意味当たり前と言えは当たり前だけど、今の考えでいうと違和感が多々あるんだと思いますが、任期がない一般的に正職員という方は大部分が男性である。一方で任期が定まるフルではあるし、だんだん短時間っていうパートタイムに近い形になれば大部分が女性である。あわせれば男女平等に近い雇用にはなっているわけです。その前から見ても、応募自体も女性が少ない。これは異常なのか。女性の応募者が男性に匹敵するほどの数、前提としたらたくさんの方が邑南町を応募していただく、そのなかで、女性が半分である。すみません先ほど町長が言われたとおり、男女を書かない時代になってきていますが、便宜上、男性、女性っていわせてください。大学等でも実績としたら女性が応募者何人だったと出していますので。ここで、便宜上使わせていただくんですが。正職員を女性が目指さない理由は何なのか。そして、働くにおいて、同じことであってパートタイムの方が好まれるのか、そうするしかないのか。これは是正すべき話なのか。町として町長に聞いた方がいいと思うんですが、この状態はどのように思われているかを教えてください。

**○石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 男性女性ということで限って申し上げますと、やっぱり

り、女性ならではというような仕事も多々あると思います。それは、やはり資格取得している方々。例えば保健師さんなんかを考えても、邑南町の場合は、15名ぐらいいらっしゃると思いますが、女性がより活躍できるような職種については、積極的にとっていかうということは、積極的にやって他の市町よりも相当多い数になっている。一般職の場合については、なかなかその区別はできにくいわけでありますが、邑南町として女性も活躍できる邑南町でありますから、どうぞ応募して下さいみたいなメッセージ、そういうものは今まであまり出したこともないし、積極的にアピールする必要はあるのかなあと。その結果がどうなるかわかりませんが、やってみる価値はあるのかなあとというふうに思います。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 男性が男女活躍っていうか、ジェンダー平等の話をするので非常にシビアで表現に気をつけなきゃいけないと思うんですが。先ほどの町長の発言、ちょっと微妙だったかなあとと思います。女性が活躍できる場所として、保健師で、資格を持ってっていうのは保健師は女性である、僕フェミニストでもないけれど、そういう人たちから言わせるとケアするのは女性の仕事だよ、介護だとか、看護だとか、育児だとか。そういう発想がもともとあって、なおかつ、田舎で女性が生きていくためには資格を持ったほうがいいよ。女性は資格がある大学に、学校に行くべきだって、これは今だに根強くある部分もあるんだと思います。そうしないとなかなか自立なりしていけない。一般の行政職が少ないのもそういうことなんだと思います。そういう意味で、生きてきた時代がそうだったからっていうことと、やはり長く生きてきてると、時代が大きく変わっていることに対応できてない。そこが男女共同にならない、ジェンダーギャップが解消できないんだと思うんですが、例えば同じ一般行政職のなかに、女性も活躍できるんだよっていうメッセージを発したとしても、今の町の雰囲気っていうか、方針考え方として、ひと昔前は、例えば年休をとる、残業しない、年休をとるっていうのは評価されないことだったんだと思います。公務員が男女平等かっていうと、男性が書いた論文では平等だっていいです。なぜ平等かっていうのは、男性はずっと働いてきている。女性は、出産、育児等で職場離脱をしている。職場にいる時間をみれば、平等な賃金体系ではということ、さっき言ったケアすること、出産、育児、男性でもおなじですけ

ど介護。今でいうとボランティアをしたい。長期休暇をとること。年休をしっかりと権利として消費するってことは、例えば邑南町は人事評価としてマイナスになるのか。考慮しないのか。僕から見れば、自分たちができない経験をするのであるので、自分たちって、すみません、出産がっていう意味じゃないです。ボランティアを含め、社会貢献であるとか仕事ではできない経験をするのであるので評価をしてもいいと思うんですが。町として、様々な年休をとること、育児、介護等のケアに関する休暇をとることってというのは、人事評価でどのように評価されるか教えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 人事評価上で年休の取得であったりということが評価対象になるかということでございます。人事評価2面ございまして。職務に対して目標を設定していく評価と、勤務態度であるとかそういったものに基づく評価でございます。当然職務の目標に関していえば、目標設定に対してどれだけのことができているかという評価でございますが。勤務におきましては、当然そういった、職員としての姿勢っていう部分は評価対象にはなっております。積極的に有給取得をしたってということがプラス評価にまでなっているかということ、実態としては、おっしゃっていただいたように、レベルという評価になってしまうんじゃないかなというふうに思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。残り時間がわずかです。

●大屋議員（大屋光宏） 出産で休むと人事評価どうなるかって言いにくい部分もあるし、多々あるんだと思います。ただ、やはり、そのあたりを改善していく。フレックス制が導入されないってこともそうであるけど、こういうのって町長がやるって言えばできるんだと思います。それは昔の考えなり、こう男性社会でいうとそういう必要がってあるけれど、女性の大部分が任期付きの職員である。残業がなくてきちっとした時間で勤務をして、そこで仕事をパシッとやって帰ればすむ。

そのほかは家のこと、自分のこといろいろできるっていうのと、だらだら、すみません。だらだらっていっちゃいけないですね、残業とかいろいろあって、こう自分のことができないっていうことは、女性にも魅力ないし、今の若い子たちと話をしたときに、仕事として給料は魅力的だけど、自分の考えで自分の行動が決められないこと。今日夕方友達と会いたいけど仕事にいつてみないと帰れるかどうかわからないっていうのは好まれない。それはそのまま女性も応募がないけれど全体の応募数も減る。それは、町にとってつというよりは、住民にとってマイナスなんだと思います。昨日辰田議員が定住の話をされました。人口ピラミッドでました。いろんなこと思いながらずっと疑問なのは、邑南町は出生率が2を超えるわけですよ。2を超えながら、なんで人口減るんだろうっていう話ですよ。そこを突き詰めるとやはり若い、結婚なりなんりのことでこの町に来た、この町で住んでいる人の女性の方が多から出生率があがるだけであって、独身女性が少ない。独身女性ってその言い方いろいろあるんですけど、女性にとって魅力がない町だから、理由がなければこの町に住んでないんだと思います。それがそのまま人口は減る、出生率は高いけど人口は減る。邑南町役場がもっと魅力的であれば、邑南町を目指そうとなるんだと思うけど、なかなか町長の答弁を聞いても難しかったのかなあとと思います。時間もありますが、わずかですが、放送のあった間だけ、ちょっとだけいいですか。

●石橋議長（石橋純二） はい。

●大屋議員（大屋光宏） すみません。町長がいろんな言葉を使われるけれど、その言葉だけがポーンと出てきてしまって、そこに対する思い、何をやってきたんですかって聞くと、なかなかされてきたわけじゃなくて、男女平等である、言葉だけが飛び込んでしまうので、身近に感じなくて実感もない。誰一人取り残さないっていわれるけど、誰一人のなかに、正直先ほどいった最初の里山でも集落が遠く離れた私たちは、町長から見えているんだろうか。女性の人たちもそうだし、子供の貧困、いろんな問題があるなかに、私たちは町長から見えているんだろうか。そのなかに、誰一人に私は入っているんだろうか。すごい距離感を感じるわけです。今日の質問でもすごく思いました。それはそのまま先ほど言ったとおり、若い子たちの無関心かもしれないし、この町に住む意味っていうところにつながるんだと思います。言葉と行動なりが伴ったなかで、熱いメッセージを送っていただかなければ、なかなか響いてこないし、あなたたちはしてないだろう、これは国の問題だって言われ続けても、やはり一緒にならないんだと思います。協働の町づくりっていうこ



とで、本来はやっぱり一緒にやっていくべきであるけれど、何らかの距離があるか。今回の一般質問でも部活動の話のときに、地域におろすってという言葉が使われたです。協働じゃないですよ。行政が上で地域が下ですよ。わかりますか、そこがわかるかわからないから、今の若い子たちにはその言葉が異常に感じて、私たちは違うんだっていうところにつながるんだと思いますので、それだけ言って時間もありませんので終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） なかなか限られた時間で十分に、私も的確に答弁できてなかった部分もありますけど、決して、私は里地里山これを見捨ててるという気持ちはまったくありません。それなりの予算付けもしているというふうに思いますし、それが十分かと言えば十分でないかもしれませんが、それぞれの議員さんから提案いただいて、これはいけると思ったらやっぱりやっていくっていう、このスタンスは変わらないので、その上においてやはり私は一人の政治家として、言うべきことは国に言っていくということで、御理解いただきたいというふうに、思います。それともう1点、男女共同参画の問題についても、これはやはり組合との問題もあります。我々はいろんな提案をしております。協議をやっているなかでございいますので、その中身については詳しく言えませんが、全く努力してないというような捉え方があるとするれば、これはちょっと誤解だと思いますので、そのへん御理解賜りたいなというふうに思います。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 同じことなので、僕の質問は終わりましたので、終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時34分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして通告順位第10号、鍵本議員登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番鍵本亜紀です。初めてのことで緊張していますが、大屋議員のあとで、緊張していますがどうぞよろしくお願ひいたします。大好きな邑南町で、今ここに議員として立たせていただいていることに感謝します。Iターン者として、母として、初心を忘れずに意見提案させていただきたいと思ひます。すみません、緊張してますんで、原稿を見ながらさせていただきます。町長にお尋ねします。町内の小学校のプールについてですが、おかげさまでうちの娘もこの春から小学生になりまして、先生方も親切に指導して下さいますし、放課後の児童クラブでも大変良くして下さり、毎日楽しく通っています。コロナのこともあり、昨年度は水泳の授業がなかったそうですが、本年度はプールの老朽化による問題で使用不可能となっており、羽須美のプールへとバスで行くようになるようです。羽須美のプールは口羽小、阿須那小とも共有で、3校で使うこととなります。聞けば日貫小も矢上小のプールを使っているようですが、今後プールに限らず校舎設備も、どこもあちこち老朽化していくことは避けられません。町長は御自分の任期中は小学校の統合はしないと、言っておられますよね。私も大賛成で、町内の小学校は小さくても、地域にとっては重要な意味をもっていますし、大事にしたいと思ひます。今プールの現状をみて、このままいろんなものが使えなくなってくると、今後の対応次第では、どうなっていくのか心配になっています。このままではあちこち老朽化して使えない。じゃ、あ統廃合とにならないか心配です。予算がないからプールはなおせないのか、どうせ統廃合するからなおさないのか。町長は、今どのよ

うに考えておられるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まず、最初に私にお尋ねですので、その前にやはり、今のプールの状況が、どういうことになっているかということについて、少し丁寧に、教育委員会の方から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議員御質問のプールの今後についての、お話をさせていただければと思います。議員御指摘のとおり、高原小学校のプールにつきましては、令和3年度は使用せず、口羽地区にあります、はすみ温水プールを利用して、授業を行うことといたしました。このことにつきましては、高原小学校にも説明をさせていただき、PTA総会においても保護者の方へ学校を通じてお伝えさせていただいております。今回の高原小学校のプールの使用を中止した判断に至りましたのは、プール内の塗装が剥がれ、藻が多く発生し、児童の健康を害する危険性があると判断したためです。この事態の解消につきましては、現在プールに設置しております、ろ過器の能力では困難ということもあります。また、藻の発生を抑えるべく水槽内の水の温度を下げるようにしても、プールに入れる水の水流が弱いため、解決には至らない状況でございました。根本的な事態の解消をするために、プール塗装工事を行うこととなると、想定される費用としては、約1,080万円強の多額の経費を計上することとなります。阿須那小学校につきましては、教育委員会といたしましては、現在設置しております、ろ過器を簡易修繕することにより、自校でのプール授業が実施できると、当初は判断しておりましたが、令和2年度中に修繕したろ過器に早くも不具合が生じるなど、今後継続的に修繕を行う必要が出てくると可能性があるとの鑑み、阿須那小学校につきましても、はすみ温水プールでの授業をすることとし、学校より保護者の方へお伝えをさしてもらっております。日貫小学校につきましては、平成28年から使用を中止し、矢上小学校のプールに

て授業を行っておりますが、今回の高原小学校と同様に当時の水槽などの状況及び、事態の解消を図る場合約1,030万円強の費用を要することなども考慮し、矢上小学校のプールを使用するというので、判断した経緯がございます。この3校以外の学校の状況についてですが、学校敷地内にプールを保有する学校は、市木小学校、瑞穂小学校、矢上小学校、石見東小学校の4校がございます。減価償却資産の耐用年数などに関する省令によりますと、水泳プールの耐久年数は、30年ではございますが、現在建設後30年以内の学校のプールにつきましては、瑞穂小学校、矢上小学校の2校のみでございます。よって、市木小学校、石見東小学校のプールについても、いつ同じような状態で使えなくなるということが、発生することが起きるかもしれません。こうした状況を踏まえまして、現在学校プールその他社会体育で利用するプールも含めまして、すでに教育委員会のほうで検討を始めております。現段階では、具体的な検討内容をお示しできる状況ではございませんが、様々な面から検討し、来年度予算編成時期を目指して結論を出せればと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 統廃合を今後もしない、地域の小さな小学校を守っていくという認識でよろしいですか。

○**土居教育長（土居達也）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 土居教育長。

○**土居教育長（土居達也）** 教育施設は、たくさんございます。11校の学校も含めて公民館、あるいは社会体育施設等々いっぱいありますが、教育委員会では、現段階で学校統合は一切考えておりませんので、プールの改修については、いろいろ検討をしてみる必要があるんじゃないかということで、教育委員の皆さん方と一緒に、課長が今答弁したように、来年度の予算編成時期までには、結論を出していきたいというふうに思っております。学校の存続を守るためには、少ない一般財源ですので、そういうことも考えながら、できる限り子供たちに不利益がでないような検討を進めていきたいというふうに考えておるところです。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。昨日辰田議員も言われていたように、住民を呼び込む努力を続けていくことが大切だと思います。そして、小学生が増えれば、統廃合ということも、ねえ、考えなくても済めばいいなと思います。私はずっと田舎にあこがれて生きてきまして、この邑南町で子供時代を過ごせるなんて、本当にうらやましいことだと思っています。コロナになって今までの当たり前がそうでなくなって、都会の人たちはほんと田舎を求めています。そこで、提案なのですが、プールがそんなふうになってしまったんなら、邑南町には美しい川があるのですから、川で泳げませんか。プールのかわりにこれを生かして、川をある程度整備して、川で泳げるようにしませんか。私もう大人になる息子が二人いるんですが、どうしても田舎で育てたくて、山の方に引っ越してですねえ、夏は毎日川で泳いでました。水の冷たさ、この石がぬるっとする感じとか、魚と一緒に泳いだり、蛇が水面走っていったり、そういうものって、すごい大事な経験だと思うんですよ。邑南町でないとできない。都会では絶対できないことなんですよ。川で泳いだら水が冷たいんでいつまでも体が冷えていますよね。すごいエコですよ。ほんと最高だと思うんです。近年は猛暑の影響でプールの水温が上がりすぎて、入れないことも多いと聞きます。川ならほんとに冷たくて気持ちがいいですよ。町長、どうでしたか。川で泳がれてなかったですか。都会で川で泳ぐこととか本当にできないんですよ。邑南町には美しい川があるんですから生かしていけませんか。邑南町に行けば、小学生は川で泳げるよってなったら、さすが日本一の子育て村だね、邑南町で子育てしたいって小学生が、移住者が増えれば統廃合の心配もしなくてすむと思うんです。現在の小学校のプールに関しましては、もちろん今後児童数も大幅に増えるとか見込みもないなかで、大金をかけて修繕してと提案するつもりは、全くありません。さすがに授業で川っていうわけにはいかないと思います。思いますのは、町内の子供が泳ぐのによさそうな川を、それなりに整備して、いつでも泳いでくださいねというような河原を造り、児童クラブや、夏休み中の子供たちが泳げる環境を作りませんか。すみませんしつこくて申し訳ないですが、本当、こういう体験って本当に宝だと思うんです。どう思われるか聞かせてください。よければ。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 鍵本議員さんは、自ら自然体験という形で実践をされている方でして、非常に地域の方々、あるいは町外の方々からも喜ばれているということをよく聞いております。やっぱりコロナを経験して、まさにそういう時代に入ってきているということは間違いありませんし、ポストコロナでもそれは変わらないと思います。そういうなかで、鍵本議員さんが言われたように邑南町には、素晴らしい川も含めて自然がある。それをもっともっと生かしませんかという提案については、非常に検討する値にするもんだというふうに思っております。我々小さいときには、プールもありませんでした。しかし、川に入って泳いだ経験もあります。それが至れり尽くせりで、各学校にプールができて、川が見捨てられたということも、歴史的にはあるんだろうと思います。それをやはりもっと昔の形に変えて、そして逆にプールがなくても、川を利用しながらたくましい子供たちが育てるというような、やっぱり環境づくり、そういう教育がまさに今後必要になってくるんじゃないかなと、いうふうに思いますので、このことについても、まずは教育委員会、小学校中学校の主管でありますから、ぜひ考えていただきたいというふうに、考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 鍵本議員

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。川に入っていくことで、環境も整備されていくきっかけにもなるかと思えます。昨日町長もおっしゃってましたポストコロナに向けて、このアウトドア需要が見込めるような話もございました。モンベルさんと提携していますから、わが町は。そのモンベルさんが提唱している7つのミッションにもある野外活動を通じて子供たちの生きる力を育むっていう項目にも当てはまると思えますし、モンベルさんの協力もいただけるんじゃないかと思えます。邑南町ならではの環境を生かした子育てで、自分で考えて行動できる、たくましい子供を育てていきたい。田舎の良さを最大限に生かした子育て、日本一村にしていきたいなと思えます。ぜひ行きたい、日本一の子育て村で暮らしたいと

思ってもらえる邑南町になるように、今後も教育委員会の方々にも町長にも、前向きに検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 終わります。すいません、私のようなひよっこが最後の質問者であれなんですけど、執行部の方々も議員の皆さんも邑南町のために尽力するということで、よりよい邑南町と目指すところは同じです。今後ともよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後、午前11時10分といたします。

—— 午前11時02分 休憩 ——

（Aグループ議員着席）

—— 午前11時10分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程第3 陳情の委員長報告

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。日程第3、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情が総務教民常任委員会に付託されております。陳情第1号の審査結果について委員長の報告を求めます。

○平野総務教民常任委員会委員長（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野総務教民常任委員会委員長。

（委員長登壇）

○平野総務教民常任委員会委員長 それでは、報告をさせていただきます。令和3年6月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。総務教民常任委員会委員長、平野一成。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。付託年月日、令和3年6月7日。件名、地方財政の充実、強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長 秋田敏子氏から提出されたもので、新型コロナウイルス出現により、新しい生活様式への変更を余儀なくされた住民の日常生活から発生する諸問題に対して、即時の対応が求められると同時に、社会保障への対応、子育て支援策の充実、地方交通の維持、確保など従来からの行政サービスに対する需要も高まりつつある。委員会で審議した結果、本町において必要な行政サービスの維持、継続のために、安定的な財源確保が重要であるという認識で一致し、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるよう、地方財源の充実強化を国に求めることは必要であるとして、陳情を採択し、国に対して意見書を送付すべきであると全会一致で決した。措置、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当である。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択でございます。したがって討論は、原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに反対討論はございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようでございますので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、委員長報告のとおり採決とすることに賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採択とすることに決定をいたしました。



日程第4 議案の討論・採決

●石橋議長（石橋純二） 日程第4、議案の討論、採決。これより議案の討論採決に入ります。議案第61号、邑南町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第61号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第61号、邑南町税条例

の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第62号、邑南町印鑑条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　ないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第62号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第62号、邑南町印鑑条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第63号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正について、に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　ないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第63号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） はい。全員賛成。したがって、議案第63号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第64号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第3号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第64号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） はい。全員賛成。したがって、議案第64号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第3号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第65号、令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第 65 号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） はい。全員賛成。したがって、議案第 65 号、令和 3 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第 66 号、令和 3 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 1 号についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 66 号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） はい。全員賛成。したがって、議案第 66 号、令和 3 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 1 号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第 67 号、令和 3 年度邑南町水道事業会計補正予算第 1 号についてに対する討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) ないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。

●石橋議長(石橋純二) はい。全員賛成。したがって、議案第67号令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第1号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで休憩に入らせていただきます。しばらくお待ちください。

——午前11時23分 休憩 ——

(発委第5号の配布)

(追加日程の第5号の追加1配布)

——午前11時32分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程の追加 議長発議

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、総務教民常任委員会委員長から発委第5号が、提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、発委第5号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。



**追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決**

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。



**（発委第5号）**

●石橋議長（石橋純二） 発委第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

●平野総務教民常任委員会委員長 議長。

●石橋議長（石橋純二） 平野総務教民常任委員会委員長。

（委員長登壇）

●平野総務教民常任委員会委員長 発委第5号、令和3年6月17日、邑南町議会議長 石橋純二様。提出者、総務教民常任委員会委員長、平野一成。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほど陳情審査報告書しておりましたとおりでございます。なお、この件につきましては、以前にも陳情あるいは請願という形で提出をされておりました。今回は、11項目につきまして、要望をするものでございます。この11項目につきましては、別紙にてご参照を、ご確認をいただきたいというふうに思います。以上でございます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前11時34分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。

—— 午前11時35分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようでございますので、質疑を終わります。

（委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第5号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、発意第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前11時37分 休憩 ——

(追加日程 第5号の追加2の配布)

—— 午前11時38分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。ただいま町長から、議案第68号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号について議案が提出されました。お諮りをいたします。議案第68号の議案を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号の議案を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 追加日程第2 議案の上程、説明

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第2、議案の上程、説明に入ります。議案第68号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号について、議案を上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第68号の提案理由をご説明申し上げます。議案第68号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1,380万1,000円を、追加するものでございます。議案の詳細につきましてはお



手元に追加議案の詳細説明資料をお配りしておりますので、ご確認ください。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

●石橋議長（石橋純二） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。失礼いたします。

——午前11時40分 休憩 ——

——午後 1時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

議長発議

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。ここで、休憩に入らせていただきます。再開は、全員協議会終了後とさせていただきます。

——午後1時15分 休憩 ——

●井上事務局長（井上義博） 失礼します。1時20分より全員協議会を開催いたします。議員の皆様は大会議室へお集まりください。

——午後2時20分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 議案の質疑

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。これより質疑に入ります。議案第68号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号についてに対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第68号の質疑を終わります。  
。



### 議案の討論・採決

●石橋議長（石橋純二） これより、議案の討論、採決に入ります。議案第68号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第4号についてに対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。

●石橋議長（石橋純二） はじめに、反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようでございますので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第68号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。



### 日程第5 閉会中の継続調査の付託

●石橋議長（石橋純二） 日程第5 閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がございました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。



### 閉会宣告

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第4回邑南町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でございました。

—— 午後2時23分 閉会 ——

※連絡

●井上事務局長(井上義博) ご連絡いたします。9月定例会につきましては、9月6日、月曜日、開会予定とされました。よろしくお願いいたします。